

Ⅱ 宮崎県の環境の現況と対策

第2部 人づくりの推進

第1章 環境教育・学習の推進	62
第2章 環境情報の提供及び普及啓発	64
第3章 環境みやざき推進協議会を通じた取組の推進	66

第2部 人づくりの推進



第1章 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習の必要性

今日の複雑・多様化している環境問題に対処し、持続可能なライフスタイルや経済社会システムを実現するためには、県民一人ひとりが生活と環境との関わりについて理解と認識を深めるとともに、環境保全活動に参加する姿勢及び環境問題解決に資する能力が育成されることが重要です。

このため、幼児から高齢者までの各年齢層や家庭、学校、職場、地域などの様々な場に応じた環境教育や県民の自主的な環境学習を総合的に推進する必要があります。

2 こどもエコチャレンジ推進事業

次世代を担うこどもの環境に対する知識や理解を段階的に深め、環境に配慮した地球にやさしい行動ができるように、平成15年度から「エコ幼稚園（保育所）推進事業」として、幼児期における環境教育を推進してきました。

平成25年度からは、幼稚園・保育所の他に、児童館（児童センター）や子育て支援センター（子育て交流ひろば）、放課後児童クラブ、平成27年度からは、認定こども園も対象とした「こどもエコチャレンジ推進事業」として、見直しを図っています。令和4年度は、新たに8の保育所、認定こども園等を認定しました。

なお、令和4年度現在で、認定施設は217となっています。指定・認定施設には、宮崎県環境情報センターを通じて、教材等の情報提供や専門家の派遣、意見交換会等を実施し、活動を支援しています。

3 学校における環境教育の推進

各学校では、各教科や総合的な学習（探究）の時間をはじめ全ての教育活動を通して、環境に対する関心や環境問題についての理解を深め、よりよい環境を創造していく実践的な態度の育成を目指して環境教育に取り組んでいます。

平成9年度からは、環境教育をさらに幅広く推進するために、環境教育推進事業をスタートさせ、2か年ごとに小学校2校、中学校2校、県立学校1校の計5校を推進校として指定しています。これらの推進校では、地域の実態や児童生徒の発達の段階に応じて全教育活動を通して環境教育に取り組み、またその成果を他の学校に広めることにより、本県の環境教育の一層の推進を図っています。

さらに平成17年度からは、地域内の学校間の連携や環境教育に関係する地域の機関・団体との連携・協力を新たな研究内容に加え、指定期間もこれまでの2年から3年へと延長するとともに、指定校数も小学校4校、中学校4校、県立学校2校の計10校に増やしています。

平成20年度以降は、指定校を小学校3校、中学校3校、高等学校3校の計9校に減らしていますが、平成17～19年度の取組の反省から、1校当たりの活動費が十分ではなかったため、学校数を絞

り、活動費を増額することで重点化を図った取組を行うこととしたためです。

1校当たりの活動費が増えたことにより、予算の中で、外部講師の招へいや風力発電機の実物設置、日々の発電状況の観測等、より環境教育に重点的に取り組むことができるようになっていきます。

平成23年度からは、それまでの取組に「リサイクル」「家庭との連携」「日常的な取組の発信」の視点を加え、学校・家庭・地域が一体となった環境教育のモデル的な実践を行う推進校8校を指定し、実践経過や実践後の成果をより県内に広げる取組を行っています。

また平成26年度からは、さらに深まりや広がりのある環境教育を展開していくため、新たに学校と企業との連携によるリサイクル活動や社会貢献活動などに関する学習を研究内容に加え、8校程度の環境教育推進校において、企業や家庭・地域の教育力を生かした環境教育に取り組んでいます。

平成29年度からは、環境教育の視点で自ら考え行動できる児童生徒の育成を図ることを目的として、小・中学校や高等学校において、地域の資源や人材を活用した環境学習や、SDGsの視点を持った地域貢献活動に取り組んでいます。

令和2年度からは、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）としての環境教育を推進することを目的とし、地域と連携した4R活動等の環境学習に取り組んでいます。

令和5年度からは、循環型社会の担い手として主体的に行動できる児童生徒の育成を図ることを目的とし、小学校6校、中学校6校、高等学校2校を環境教育推進校として指定し、地域の資源や人材を活用した4R活動等に取り組んでいます。

4 環境保全アドバイザーの派遣

地域における環境学習を支援するため、平成5年度から、地域で開催される環境保全に関する学習会、講演会等に対して環境保全に関する専門的知識を有した「環境保全アドバイザー」を派遣しています。

アドバイザーの登録者数は令和4年度末現在で87人であり、令和4年度は、地域の学習会等に計71回派遣し、2,348人が受講しました。

5 水生生物調査（水辺環境調査）

自然の音、自然の風景、水の透明度、水のおいしさ、水のきれいさ及び水生生物を指標とした水辺環境調査は、平成18年度から実施しています。

令和4年度は、39団体（1,339人）の参加により24河川32地点において調査を実施しました。

水辺を楽しんで調べよう！

ホームページ「ふるさとの水辺」
(<http://eco.pref.miyazaki.lg.jp/5kan-mizube/>)

では、どなたにでも楽しんでできる水辺環境調査を紹介しています。

五感で感じよう

水生生物

- きれいな水
- 少し汚い水
- 汚い水
- 水質が悪い水

自然の風景
(草木や河岸の様子)

- 木と草、すな地がある
- コンクリートブロックなど人工物が目立つ
- ゴミが多い
- 自然の音

水の透明度

- 100cm以上
- 100cm～75cm
- 75cm～50cm
- 50cm未満

水のおいしさ
(000バックテスト)

- もぐれる
- 泳げる
- ひざまで入って遊べる
- 水遊びができない

水のかいさ

- 全くにおわない
- 弱においがする
- 強においがする
- 臭いにおいがする

※000バックテストはあくまでも目安で、最終的評価ではありません。

第2章 環境情報の提供及び普及啓発

1 宮崎県環境情報センターの運営

県では、県民の自然や生活環境問題に関する知識・情報の普及や環境に関する教育・学習や活動を支援する拠点として、平成3年8月に宮崎県環境情報センターを設置しました。平成18年7月には県立図書館内に移転し、同館と連携しながら、環境に関する情報の収集・提供、環境講座・出前研修の開催、環境保全アドバイザーの派遣、各種研修会への支援等の業務を行っています。

令和4年度のセンター利用者数は、16,896人となっています。

■所在地： 宮崎市船塚3-210-1 宮崎県立図書館1F
TEL：0985-23-0322 FAX：0985-26-4720
<https://eco.pref.miyazaki.lg.jp/center>
E-mail：kankyojyoho@coral.ocn.ne.jp

2 環境月間及び環境の日の取組

国は、平成3年度から6月を「環境月間」として設定し、国、地方公共団体、民間団体等により全国規模での各種の普及啓発事業が実施されています。さらに、平成5年11月に制定された環境基本法で、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められました。

令和4年度の環境の日及び環境月間に関連し、県が実施した主な行事は次表のとおりです。

環境月間に関連し県が実施した主な行事（令和4年度）

行 事 名	概 要	参加(対象)	期 間
環境月間に関する広報	ラジオ、テレビ、広報誌等による環境月間の周知・啓発	県民	6月中
〃	懸垂幕による環境月間の意識啓発	県庁舎 (7号館)	6月1日 ～30日
宮崎県地域環境保全功 労者等表彰式	地域の環境保全に関し、特に顕著な功績の あった個人や事業者の表彰	県民・事業者	6月29日

3 啓発紙「ecoみやざき」の発行

環境に関する施策や話題、県内の環境保全の取組などを紹介した啓発紙「ecoみやざき」を、8月、10月、12月、2月の年4回、各2,500部発行し、学校や事業所、団体等に配布しました。

4 宮崎県地域環境保全功労者等表彰（県知事表彰）

県では、昭和55年から、地域の環境保全に関し、特に顕著な功績のあった個人や事業者を表彰しており、令和4年3月までに400の個人・団体を表彰しています。

令和4年度は、下記の1個人・4団体が表彰を受け、6月29日に県庁本館講堂で表彰式を行いました。

令和4年度被表彰者

区分名	個人・団体名	主な活動内容
個人	清水 洋一	<ul style="list-style-type: none"> ・小林市内においてこれまでに多数の湧水地を発見するとともに、九州農政局等と連携して水質等を調査し、小林市湧水環境調査報告書の作成や小林市水資源保全条例の制定に尽力するなど、湧水地の保全に努めた。 ・湧水インストラクターとして、小中学校での講師やテレビ等のメディアを通して、多くの方々に小林の湧水の大切さを伝えるなど、湧水の保全に係る啓発活動により小林市が「湧水のまち」として認知されることに大いに貢献している。
団体	宮崎市立清武幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度にこどもエコチャレンジ施設に認定され、年間を通して、清掃活動や農園活動、リサイクル活動など幅広い環境教育に取り組んでいる。 ・保護者とともに参加するリサイクル教室や地域の人との収穫体験など、家庭や地域にも波及する環境保全の啓発活動を行っている。
	三股町広域協定 蓼池緑保全会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内を流れる農地保全水路沿い約4kmにわたり、景観作物である芝桜を植栽し、同会を中心として地域内の様々な団体と協力し、地域ぐるみで維持管理作業を行っている。その活動は、美しい景観の創出に加え、地域住民の繋がりや憩いの場を創出している。 ・芝桜の開花時には町内外から多くの見物客が訪れており、以前は芝桜まつりを開催して地元の農産物の販売を行うなど、地域活性化にも貢献している。
	日南市高齢者クラブ 酒谷地区分会	<ul style="list-style-type: none"> ・日南市と串間市を結ぶ「ふるさと林道」の開通を機に、地域住民が協力・交流し合う地域づくりの一環として、沿道にアジサイ、桜等を植栽し、酒谷地区自治会等とともに維持管理を行うなど、地域全体で緑化・美化活動に取り組んでいる。 ・その活動を通じて作られる景観は「アジサイロード」として県内外からも多くの観光客の目を楽しませており、酒谷地区の地域活性化にも貢献している。
	本郷まちづくり推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした自然体験学習や児童館での緑のカーテン事業など、様々な活動を通じて、地域ぐるみで子どもたちへの環境保全に係る普及啓発に取り組んでいる。 ・山崎川での美化活動などを行う山崎川にホテルを飛ばそう事業や本郷花いっぱい事業など多様な事業を展開し、その活動が地域住民の交流の場となるなど、地域活性化にも貢献している。

第3章 環境みやざき推進協議会を通じた取組の推進

「環境みやざき推進協議会」は、県民・団体・事業者・行政等が協働して地球温暖化防止等に関する様々な取組を展開し、その活動を普及させることにより、地域から地球温暖化防止活動を中心とした環境保全に寄与することを目的に、平成17年4月に設立されました。

令和4年度は以下の取組を実施し、会員をはじめとした県民等の環境保全活動の実践を推進しました。

1 脱炭素社会の構築に関する取組

(1) クールビズ及びウォームビズの推進

ホームページや啓発紙「ecoみやざき」等によりクールビズ・ウォームビズの推進及び冷暖房時の室温の適正管理の啓発を行いました。

(2) 省エネルギーの取組の推進

エネルギー使用量削減による二酸化炭素排出削減を進めるため、ホームページ等で冬季の省エネルギー対策への取組の啓発を行いました。

(3) エコライフカレンダーの配布

エコライフのヒントや環境家計簿などを掲載したエコライフカレンダーを配布し、家庭でできる地球温暖化対策の普及啓発を行いました。

(4) 「エコ通勤普及強化月間」及び「県内一斉ノーマイカーデー」の推進

6月（環境月間）と12月（地球温暖化防止月間）を「エコ通勤普及強化月間」、6月と12月の第1水曜日を「県内一斉ノーマイカーデー」として、ホームページやチラシ配布等により普及啓発を行いました。

(5) エコドライブの推進

啓発紙「ecoみやざき」等により、エコドライブの普及啓発を行いました。

2 自然環境の保全に関する取組

(1) 県民総ぐるみで行う環境美化活動「クリーンアップ宮崎」の実施

環境問題に対する県民意識の高揚を図るとともに、美しく自然と共生した環境にやさしい社会づくりを推進するため、市町村や自治会、事業所等と連携し、毎月11月第2日曜日を中心に県内全域で一斉に実施しています。

令和4年度は、11月13日を中心に実施し、県内20市町村で118,423人が参加し、公園や水辺等の公共の場の清掃や樹木・草花の植栽並びに居住地周辺の清掃等を実施しました。

3 環境保全のために行動する人づくりに関する取組

(1) 「環境パネル展」の開催

環境問題への県民の関心と理解を深め、環境に配慮した生活や活動を実践していただくきっかけづくりとするため、環境について楽しく学べるイベント「環境パネル展2022」を開催し、広く県民に環境保全の普及啓発を行いました。

(期日：令和4年6月18日 場所：イオンモール宮崎 参加者：約200人)

4 啓発紙「ecoみやざき」の発行

環境に関する施策や話題、県内の環境保全の取組などを紹介した啓発紙「ecoみやざき」を、8月、10月、12月、2月の年4回、各2,500部発行するとともに、PDF版をメール等で送付するなど、学校や事業所、団体等に配布しました。

6 会員数(令和5年3月末現在)

438団体／個人	[内訳]	個人	149
		各種団体	78
		学校・保育所	24
		報道機関	11
		民間事業者	143
		県・市町村関係	33